

第4期加古川市教育振興基本計画の策定について

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第4期加古川市教育振興基本計画（かがわ教育ビジョン）について、下記のとおり策定事務を進めます。

記

1 計画期間

令和7年度から11年度までの5年間

2 計画の方向性

本計画は、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

国の第4期「教育振興基本計画」、県の第4期「ひょうご教育創造プラン」を参酌しつつ、これまでの取組の成果や課題、環境変化等を踏まえ、改めて本市が目指す教育の姿と、その実現に向けて講ずるべき施策を示します。

3 今後のスケジュール

令和6年	6月	第1回 検討委員会
	8月	第2回 検討委員会
	10月	第3回 検討委員会
	11月～12月	パブリックコメント
令和7年	1月	第4回 検討委員会
	2月	計画策定